

議会のあれ?これ?

白馬村の議会って、どう進めてるの?

○定例議会って?

条例で年に4回(3、6、9、12月)の開催が決められています。そのほかに、急を要する議案があるときは臨時議会が開催される場合もあります。

○議案は?

議会運営委員会で協議がなされて認められた議案は、本会議にあげることで初めて正式な議案となります。議案は行政側、議会側の両方から出すことができます。

○議案の審議や採決は?

通常の場合、議案の内容によって、各常任委員会に振り分けて審査します。各常任委員会の審査内容と結果は、会期の最終日の本会議で委員長が報告し、質疑と採決は委員長報告に対して行われます。現状では、会期中に開かれる常任委員会や全員協議会などで議員は質問や意見な

どを出して協議しているのですが、本会議での質疑はあまり見られません。なお、村議会では起立による採決の方法をとっています。

○常任委員会って?

総務社会委員会、産業経済委員会があり、議員は必ずどちらかに所属し、それぞれ6名で構成されています。総務社会委員会は、総務課、税務課、住民課、健康福祉課、教育委員会(スポーツ課・教育課)、産業経済委員会は観光課、農政課、建設課、上下水道課に関することを審査します。

○特別委員会って?

必要に応じて設置される委員会で、予算、決算などがあります。下水道受益者負担金問題でも設置されました。

○全員協議会って?

行政との情報交換、意見交換や、議員同士の情報交換、協議

議会運営に関しての調整などが行われています。現在は観光局についても、ここで協議をしています。

○請願、陳情って?

請願は誰にも保障された権利の一つで、その提出には紹介議員が必要です。所定の要件をそなえて文書で提出されれば議長が受理し、議会運営委員会で取り扱いを協議します。その後、担当の委員会において内容を審査、採決し、議案と同様に本会議において審議、採決します。陳情の場合、紹介議員は不要です。なお、個人の単に利害に関するものなどは、請願や陳情にそぐわないと判断される場合もあります。村議会では、結果を請願された方、陳情された方に報告し、採択のときは行政側にも通知しています。

視察と研修

○視察

12月20日(金)クリーンコスモ姫川(し尿処理施設)とSPF豚舎を視察。それぞれの担当者から、現状と課題などについて説明を受けました。

○研修

・議会内自主研修

昨年春の改選により1期目の議員が6名誕生したことをきっかけに、議員の自主研修会を昨年6月から12月まで続けて5回行ってきました。「自治体決算のポイント」「議会の構成」「動議と議決権」「二時不再議、請願と陳情、兼職兼業の禁止」「補正予算について」など、自分たちが疑問に思った点を出しながら学ぶ場となっています。

・第9回長野県地方自治政策課題研修会

1月17日(金)に長野県議会が主催する研修会に参加しました。内容は「信州山の日の制定と意義について」と「道州制」についてでした。平成26年度から「信州山の日」は7月第4日曜日、「信州山の月間」は7月15日から8月14日までと決まり、「国の山の日」は8月11日になると予定されています。また、「道州制」については、早稲田大学政治経済学術院教授・小原氏の講演を受けました。



クリーンコスモ姫川 平成26年 1月22日